（様式１－４）

大船渡市　　復興交付金事業計画　平成25年度 復興交付金事業等

省庁名:　文部科学省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号（注1）	事業名（注2）	地区名 施設名	交付団体	事業実施主体	直接／間接	基本国費率 (a) （注3）	当該年度（注4）			年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載）		備　考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額 （国費） (e)	調整後の交付金交付額 (f)=d-e	
1	A － 4 － 1	埋蔵文化財調査事業	市内全域	市	市	直接	1/2	(34,000) 0 ＜34,000＞	(34,000) 0 ＜34,000＞	(25,500) 0 ＜25,500＞			
25	A － 4 － 2	遺跡調査事業（震災復興支援）	大船渡市	県	県	直接	1/2	(21,903) 0 ＜21,903＞	(21,903) 0 ＜21,903＞	(16,427) 0 ＜16,427＞			
53	A － 1 － 2	被災学校移転改築事業（越喜来小学校本校舎）	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/2	(60,509) 0 ＜60,509＞	(60,509) 0 ＜60,509＞	(45,381) 0 ＜45,381＞			
54	A － 1 － 3	被災学校移転改築事業（越喜来小学校屋内運動場）	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	1/2	(5,362) 0 ＜5,362＞	(5,362) 0 ＜5,362＞	(4,021) 0 ＜4,021＞			
56	A － 2 － 1	学校施設環境改善事業（学校給食施設の改築）（共同分）	立根地区 北部給食センター	市	市	直接	1/3	(87,808) 0 ＜87,808＞	(87,808) 0 ＜87,808＞	(58,538) 0 ＜58,538＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先： A-2-5被災学校移転改築事業（赤崎小学校防災備蓄倉庫） 流用額：1,085千円（国費：H25当初予算723千円） 流用先： A-2-12被災学校移転改築事業（赤崎小学校太陽光発電設備整備） 流用額：1,886千円（国費：H25当初予算1,257千円） 流用後交付対象事業費：92,193千円（国費：61,462千円）
57	A － 2 － 2	学校施設環境改善事業（学校給食施設の改築）（自校分）	立根地区 北部給食センター	市	市	直接	1/2	(48,535) 0 ＜48,535＞	(48,535) 0 ＜48,535＞	(36,400) 0 ＜36,400＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先： A-1-1被災学校移転改築事業（赤崎小学校屋内運動場） 流用額：1,134千円（国費：H25当初予算850千円） 流用先： A-2-12被災学校移転改築事業（赤崎小学校太陽光発電設備整備） 流用額：510千円（国費：H25当初予算382千円） 流用後交付対象事業費：50,957千円（国費：38,217千円）
58	◆ A － 1 － 1 － 1	赤崎小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	赤崎地区 赤崎小学校	市	市	直接	4/5	(196,322) 0 ＜196,322＞	(196,322) 0 ＜196,322＞	(157,057) 0 ＜157,057＞			
59	◆ A － 1 － 2 － 1	越喜来小学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	越喜来地区 越喜来小学校	市	市	直接	4/5	(189,334) 0 ＜189,334＞	(189,334) 0 ＜189,334＞	(151,467) 0 ＜151,467＞			
60	◆ A － 1 － 4 － 1	赤崎中学校移転改築事業（学校用地取得等事業）	赤崎地区 赤崎中学校	市	市	直接	4/5	(191,804) 0 ＜191,804＞	(191,804) 0 ＜191,804＞	(153,443) 0 ＜153,443＞			
61	◆ A － 3 － 1 － 1	越喜来地区認定こども園整備事業（用地取得等事業）（幼稚園分）	越喜来地区 越喜来こども園	市	市	直接	4/5	(79,115) 0 ＜79,115＞	(79,115) 0 ＜79,115＞	(63,292) 0 ＜63,292＞			
							合計額	(914,692) 0 ＜914,692＞	(914,692) 0 ＜914,692＞	(711,526) 0 ＜711,526＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（制度要綱別表の番号）－（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業等については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。

（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

（注3）「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第２の１の(３)におけるbと同様）

（注4）基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

（注5）「年度間調整額」の（国費）(e)は、前年度に制度要綱第１の７の④に該当した場合に記載する。

（注6）上段（　）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。

（様式１－４）

大船渡市　　復興交付金事業計画　平成25年度 復興交付金事業等

省庁名:　　農林水産省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号（注1）	事業名（注2）	地区名 施設名	交付団体	事業実施主体	直接／間接	基本国費率 (a) （注3）	当該年度（注4）			年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載）		備　考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b＋(c−a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額（国費） (e)	調整後の交付金交付額 (f)=d−e	
2	C － 7 － 1	新大船渡魚市場整備事業(製氷施設整備等)	大船渡	市	市	直接	1/2	(228,000) 0 ＜228,000＞	(228,000) 0 ＜228,000＞	(171,000) 0 ＜171,000＞			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先: C-5-2越喜来地区漁業集落防災機能強化事業 流用額:2,627千円(国費:H23繰越予算1,970千円) 流用後交付対象事業費:854,373千円(国費:640,780千円)
37	C － 2 － 1	菌床しいたけ生産施設等整備事業	日頃市	市	大船渡市農業協同組合	直接	1/2	(100,000) 0 ＜100,000＞	(87,500) 0 ＜87,500＞	(68,750) 0 ＜68,750＞			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:C-5-2越喜来地区漁業集落防災機能強化事業 流用額:9,758千円(国費:H23繰越予算7,667千円) 流用後交付対象事業費:210,242千円(国費:143,583千円)
38	C － 7 － 2	水産業共同利用施設復興整備事業 (水産流通加工施設整備支援)	大船渡、盛、末崎、赤崎、綾里、越喜来、吉浜	市	民間団体等	直接	1/2	(1,970,000) 0 ＜1,970,000＞	(1,723,750) 0 ＜1,723,750＞	(1,354,375) 0 ＜1,354,375＞			
39	◆ C － 7 － 2 － 1	水産業共同利用施設復興整備事業 (設備等支援)	大船渡、盛、末崎、赤崎、綾里、越喜来、吉浜	市	民間団体等	直接	4/5	(300,000) 0 ＜300,000＞	(150,000) 0 ＜150,000＞	(120,000) 0 ＜120,000＞			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先:C-5-2越喜来地区漁業集落防災機能強化事業 流用額:47,962千円(国費:H23繰越予算38,369千円) 流用先:C-5-3綾里地区漁業集落防災機能強化事業 流用額:6,975千円(国費:H23繰越予算5,580千円) 流用後交付対象事業費:545,063千円(国費:196,051千円)
46	C － 1 － 2	農用地災害復旧関連区画整理事業 (復興基盤総合整備事業)	大船渡・釜石地区	県	県	直接	5/9	(760,000) 0 ＜760,000＞	(760,000) 0 ＜760,000＞	(589,000) 0 ＜589,000＞			
81	☆ F － 1 － 1 － 1	漁業集落復興効果促進事業	大船渡市	市	市	直接	4/5	(1,920) 0 ＜1,920＞	(1,920) 0 ＜1,920＞	(1,536) 0 ＜1,536＞			
123	C － 6 － 2	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	千歳、扇洞他14漁港	市	市	直接	1/2	(100,000) 0 ＜100,000＞	(100,000) 0 ＜100,000＞	(75,000) 0 ＜75,000＞			
125	C － 1 － 3	漁港環境整備事業	綾里	県	県	直接	1/2	(2,000) 0 ＜2,000＞	(2,000) 0 ＜2,000＞	(1,500) 0 ＜1,500＞			
126	C － 7 － 3	水産業共同利用施設復興整備事業(漁港環境整備事業)	鬼沢漁港外3漁港	市	市	直接	1/2	(100,000) 0 ＜100,000＞	(100,000) 0 ＜100,000＞	(75,000) 0 ＜75,000＞			
130	C － 5 － 2	越喜来地区漁業集落防災機能強化事業	越喜来地区	市	市	直接	1/2	(9,600) 0 ＜9,600＞	(9,600) 0 ＜9,600＞	(7,200) 0 ＜7,200＞			
131	C － 7 － 4	水産業共同利用施設復興整備事業	吉浜漁港	市	市	直接	1/2	(248,000) 0 ＜248,000＞	(248,000) 0 ＜248,000＞	(186,000) 0 ＜186,000＞			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先:C-5-2越喜来地区漁業集落防災機能強化事業 流用額:5,520千円(国費:H24当初繰越予算4,140千円) 流用後交付対象事業費:242,480千円(国費:181,860千円)

合計額	(3,819,520) 0 ＜3,819,520＞	(3,410,770) 0 ＜3,410,770＞	(2,649,361) 0 ＜2,649,361＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（制度要綱別表の番号）-（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業等については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。
（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
（注3）「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様）
（注4）基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
（注5）「年度間調整額」の（国費）(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
（注6）上段（ ）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜ ＞書きについては、自動計算される。

（様式１－４）

大船渡市　　復興交付金事業計画　平成25年度 復興交付金事業等

省庁名:　　国土交通省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号（注1）	事業名（注2）	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) （注3）	当該年度（注4）			年度間調整額（注5）（該当する場合のみ記載）		備　考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b＋(c−a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 （国費） (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d−e	
4	D － 1 － 1	道路新設・改良事業（永沢線）	大船渡	市	市	直接	3/5	(78,000) 0 ＜78,000＞	(78,000) 0 ＜78,000＞	(62,400) 0 ＜62,400＞			
5	D － 1 － 2	道路新設・改良事業（沢田宮野線）	赤崎	市	市	直接	3/5	(82,000) 0 ＜82,000＞	(82,000) 0 ＜82,000＞	(65,600) 0 ＜65,600＞			
6	D － 1 － 3	道路新設・改良事業（吉浜漁港線）	吉浜	市	市	直接	3/5	(71,400) 0 ＜71,400＞	(71,400) 0 ＜71,400＞	(57,120) 0 ＜57,120＞			
10	D － 5 － 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・猪川・日頃市・綾里・越喜来	市	市	直接	3/4	(14,000) 0 ＜14,000＞	(14,000) 0 ＜14,000＞	(12,250) 0 ＜12,250＞			
11	D － 6 － 1	東日本大震災特別家賃低減事業	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・猪川・日頃市・綾里・越喜来	市	市	直接	1/2	(3,610) 0 ＜3,610＞	(3,610) 0 ＜3,610＞	(2,706) 0 ＜2,706＞			
13	D － 20 － 1	大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）	大船渡	市	市	直接	1/2	(11,000) 0 ＜11,000＞	(11,000) 0 ＜11,000＞	(8,250) 0 ＜8,250＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D−1−17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：3,475千円（国費：H23繰越予算2,606千円） 流用後交付対象事業費：21,525千円（国費：16,144千円）
14	D － 23 － 1	防災集団移転促進事業（事業計画策定費）	末崎・綾里・越喜来・赤崎・大船渡	市	市	直接	1/2	(44,313) 0 ＜44,313＞	(44,313) 0 ＜44,313＞	(33,234) 0 ＜33,234＞			
18	D － 23 － 5	防災集団移転促進事業（崎浜地区）	越喜来	市	市	直接	3/4	(345,660) 0 ＜345,660＞	(345,660) 0 ＜345,660＞	(302,452) 0 ＜302,452＞			
26	D － 4 － 4	災害公営住宅整備事業	大船渡	県	県	直接	3/4	(1,610,000) 0 ＜1,610,000＞	(1,610,000) 0 ＜1,610,000＞	(1,408,750) 0 ＜1,408,750＞			
27	D － 4 － 5	災害公営住宅整備事業	末崎	県	県	直接	3/4	(805,000) 0 ＜805,000＞	(805,000) 0 ＜805,000＞	(704,375) 0 ＜704,375＞			
28	D － 4 － 6	災害公営住宅整備事業	綾里	県	県	直接	3/4	(460,000) 0 ＜460,000＞	(460,000) 0 ＜460,000＞	(402,500) 0 ＜402,500＞			

30	D － 5 － 2	災害公営住宅家賃低廉化事業	大船渡市	県	県	直接	3/4	(129,980) 0 ＜129,980＞	(129,980) 0 ＜129,980＞	(113,732) 0 ＜113,732＞			
31	D － 6 － 2	東日本大震災特別家賃低減事業	大船渡市	県	県	直接	1/2	(23,280) 0 ＜23,280＞	(23,280) 0 ＜23,280＞	(17,460) 0 ＜17,460＞			
34	◆ D － 4 － 4 － 1	災害公営住宅駐車場整備事業	大船渡市	県	県	直接	4/5	(58,080) 0 ＜58,080＞	(58,080) 0 ＜58,080＞	(46,464) 0 ＜46,464＞			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先：D-6-2東日本大震災特別家賃低減事業（大船渡市） 流用額：[H25]21,677千円(17,341千円) 流用後交付対象事業費：60,073千円(国費48,059千円)
40	D － 1 － 4	道路新設・改良事業(小細浦中野線)	末崎	市	市	直接	3/5	(30,000) 0 ＜30,000＞	(30,000) 0 ＜30,000＞	(24,000) 0 ＜24,000＞			
41	D － 21 － 1	公共下水道整備事業（盛川左岸幹線）	赤崎	市	市	直接	1/2	(370,000) 0 ＜370,000＞	(370,000) 0 ＜370,000＞	(277,500) 0 ＜277,500＞			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先：D-1-17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：47,574千円（国費：H23繰越予算35,680千円） 流用後交付対象事業費：336,186千円（国費：252,140千円）
42	D － 23 － 6	防災集団移転促進事業（泊地区）	越喜来	市	市	直接	3/4	(271,813) 0 ＜271,813＞	(271,813) 0 ＜271,813＞	(237,836) 0 ＜237,836＞			
43	◆ D － 1 － 1 － 4	復興まちづくり道路等修繕事業	大船渡、盛、末崎、赤崎、綾里、越喜来、吉浜	市	市	直接	4/5	(40,000) 0 ＜40,000＞	(40,000) 0 ＜40,000＞	(32,000) 0 ＜32,000＞			
47	D － 1 － 5	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡綾里三陸線 越喜来	県	県	直接	2/3	(120,000) 0 ＜120,000＞	(120,000) 0 ＜120,000＞	(99,000) 0 ＜99,000＞			
48	D － 1 － 6	まちづくり連携道路整備事業	(一)崎浜港線 越喜来	県	県	直接	2/3	(140,000) 0 ＜140,000＞	(140,000) 0 ＜140,000＞	(115,500) 0 ＜115,500＞			
49	D － 1 － 7	まちづくり連携道路整備事業	(主)大船渡広田陸前高田線 船河原	県	県	直接	2/3	(190,000) 0 ＜190,000＞	(190,000) 0 ＜190,000＞	(156,750) 0 ＜156,750＞			
50	D － 1 － 8	まちづくり連携道路整備事業	(一)碁石海岸線 末崎～碁石	県	県	直接	2/3	(100,000) 0 ＜100,000＞	(100,000) 0 ＜100,000＞	(82,500) 0 ＜82,500＞			
51	★ F － 2 － 1 － 1	市街地復興効果促進事業	大船渡市	市	市	直接	4/5	(983,890) 0 ＜983,890＞	(983,890) 0 ＜983,890＞	(787,111) 0 ＜787,111＞			
63	D － 1 － 11	道路新設事業（小河原地区）	末崎地区	市	市	直接	3/5	(287,000) 0 ＜287,000＞	(287,000) 0 ＜287,000＞	(229,600) 0 ＜229,600＞			
65	D － 1 － 13	道路改良事業（小細浦地区）	末崎地区	市	市	直接	3/5	(21,000) 0 ＜21,000＞	(21,000) 0 ＜21,000＞	(16,800) 0 ＜16,800＞			

66	D － 1 － 14	道路新設事業（浦浜仲地区）	越喜来地区	市	市	直接	3/5	(209,000) 0 ＜209,000＞	(209,000) 0 ＜209,000＞	(167,200) 0 ＜167,200＞			【他事業へ流用（不足分調整）】平成27年3月10日 流用先：D-1-11道路新設事業（小河原地区） 流用額：14,570千円（国費：11,656千円） 流用後交付対象事業費：206,430千円（国費：165,144千円） 【他事業へ流用（不足分調整）】平成27年10月14日 流用先：D-1-3道路新設・改良事業（吉浜漁港線） 流用額：45,000千円（国費：36,000千円） 流用後交付対象事業費：161,430千円（国費：129,144千円） 【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：31,608千円（国費：H23繰越予算25,286千円）
67	D － 4 － 8	災害公営住宅整備事業（明神前団地2）	大船渡町明神前	市	市	直接	3/4	(135,900) 0 ＜135,900＞	(135,900) 0 ＜135,900＞	(118,912) 0 ＜118,912＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：18,134千円（国費：H23繰越予算15,867千円） 流用後交付対象事業費：127,766千円（国費：111,795千円）
68	D － 4 － 9	災害公営住宅整備事業（赤沢団地）	大船渡町赤沢	市	市	直接	3/4	(567,600) 0 ＜567,600＞	(567,600) 0 ＜567,600＞	(496,649) 0 ＜496,649＞			【他事業へ流用】（平成26年4月30日） 流用先：D-4-11災害公営住宅整備事業（平林団地） 流用額：1,838千円（国費：1,608千円） 流用後交付対象事業費：585,762千円（国費：512,541千円） 【他事業へ流用】（平成27年4月1日） 流用先：D-4-13災害公営住宅改修事業 流用額：20,498千円（国費：17,935千円） 流用後交付対象事業費：565,264千円（国費：494,606千円） 【他事業へ流用】（平成28年1月29日） 流用先：D-4-18災害公営住宅整備事業（浦浜団地） 流用額：62,629千円（国費：H23繰越予算54,800千円） 流用後交付対象事業費：502,635千円（国費：439,806千円） 【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：15,288千円（国費：H23繰越予算13,464千円）
69	D － 4 － 10	災害公営住宅整備事業（上山団地）	大船渡町上山	市	市	直接	3/4	(261,300) 0 ＜261,300＞	(261,300) 0 ＜261,300＞	(228,637) 0 ＜228,637＞			【他事業へ流用】（平成28年5月19日） 流用先：D-4-20災害公営住宅整備事業（区画整理地区） 流用額：43,834千円（国費：H23繰越予算38,354千円） 流用後交付対象事業費：232,466千円（国費：203,408千円） 【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：797千円（国費：H23繰越予算697千円） 流用後交付対象事業費：231,669千円（国費：202,711千円）
70	D － 4 － 11	災害公営住宅整備事業（平林団地）	末崎町平林	市	市	直接	3/4	(261,300) 0 ＜261,300＞	(261,300) 0 ＜261,300＞	(228,637) 0 ＜228,637＞			【他事業から流用】（平成26年4月30日） 流用元：D-4-9災害公営住宅整備事業（赤沢団地） 流用額：1,838千円（国費：1,608千円） 流用後交付対象事業費：283,138千円（国費：247,745千円） 【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：796千円（国費：H23繰越予算696千円） 流用後交付対象事業費：282,342千円（国費：247,049千円
71	D － 4 － 12	災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）	盛町宇津野沢	市	市	直接	3/4	(501,400) 0 ＜501,400＞	(501,400) 0 ＜501,400＞	(438,725) 0 ＜438,725＞			【他事業へ流用】（平成28年5月19日） 流用先：D-4-20災害公営住宅整備事業（区画整理地区） 流用額：72,373千円（国費：H23繰越予算63,326千円） 流用後交付対象事業費：449,027千円（国費：392,899千円） 【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：1,317千円（国費：H23繰越予算1,152千円） 流用後交付対象事業費：447,710千円（国費：391,747千円）
74	D － 23 － 7	防災集団移転促進事業（小河原地区）	末崎地区	市	市	直接	3/4	(871,685) 0 ＜871,685＞	(871,685) 0 ＜871,685＞	(762,724) 0 ＜762,724＞			
75	D － 23 － 8	防災集団移転促進事業（港・岩崎地区）	綾里地区	市	市	直接	3/4	(506,464) 0 ＜506,464＞	(506,464) 0 ＜506,464＞	(443,156) 0 ＜443,156＞			
76	D － 23 － 9	防災集団移転促進事業（浦浜東地区）	越喜来地区	市	市	直接	3/4	(358,370) 0 ＜358,370＞	(358,370) 0 ＜358,370＞	(313,573) 0 ＜313,573＞			

77	D － 23 － 10	防災集団移転促進事業（浦浜南地区）	越喜来地区	市	市	直接	3/4	(331,810) 0 ＜331,810＞	(331,810) 0 ＜331,810＞	(290,333) 0 ＜290,333＞			
80	◆ D － 4 － 4 － 3	住宅再建相談会	大船渡市内	県	県	直接	4/5	(1,500) 0 ＜1,500＞	(1,500) 0 ＜1,500＞	(1,200) 0 ＜1,200＞			
82	D － 1 － 15	道路新設事業（泊里地区）	末崎地区	市	市	直接	3/5	(102,200) 0 ＜102,200＞	(102,200) 0 ＜102,200＞	(81,760) 0 ＜81,760＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-17道路新設・改良事業（中赤崎地区） 流用額：47,779千円（国費：H23繰越予算38,223千円） 流用後交付対象事業費：109,621千円（国費：87,697千円）
83	D － 1 － 16	道路新設事業（梅神地区）	末崎地区	市	市	直接	3/5	(55,200) 0 ＜55,200＞	(55,200) 0 ＜55,200＞	(44,160) 0 ＜44,160＞			
84	D － 1 － 17	道路新設・改良事業（中赤崎地区）	赤崎地区	市	市	直接	3/5	(298,900) 0 ＜298,900＞	(298,900) 0 ＜298,900＞	(239,120) 0 ＜239,120＞			
85	D － 1 － 18	道路新設・改良事業（蛸ノ浦地区）	赤崎地区	市	市	直接	3/5	(23,500) 0 ＜23,500＞	(23,500) 0 ＜23,500＞	(18,800) 0 ＜18,800＞			
86	D － 1 － 19	道路新設事業（大船渡地区①）	大船渡地区	市	市	直接	3/5	(9,900) 0 ＜9,900＞	(9,900) 0 ＜9,900＞	(7,920) 0 ＜7,920＞			
87	D － 1 － 20	道路新設事業（大船渡地区②）	大船渡地区	市	市	直接	3/5	(136,000) 0 ＜136,000＞	(136,000) 0 ＜136,000＞	(108,800) 0 ＜108,800＞			
88	D － 1 － 21	道路新設・改良事業（永浜地区）	赤崎地区	市	市	直接	3/5	(48,000) 0 ＜48,000＞	(48,000) 0 ＜48,000＞	(38,400) 0 ＜38,400＞			
89	D － 1 － 22	道路改良事業（細浦地区）	末崎地区	市	市	直接	3/5	(63,600) 0 ＜63,600＞	(63,600) 0 ＜63,600＞	(50,880) 0 ＜50,880＞			
90	D － 1 － 23	道路新設事業（峰岸地区）	末崎地区	市	市	直接	3/5	(91,700) 0 ＜91,700＞	(91,700) 0 ＜91,700＞	(73,360) 0 ＜73,360＞			
91	D － 1 － 24	道路改良事業（野々田川口橋線）	大船渡地区	市	市	直接	3/5	(405,300) 0 ＜405,300＞	(405,300) 0 ＜405,300＞	(324,240) 0 ＜324,240＞			
92	D － 2 － 1	道路事業（被災市街地復興土地区画整理事業）	大船渡地区	市	市	直接	3/5	(200,000) 0 ＜200,000＞	(200,000) 0 ＜200,000＞	(160,000) 0 ＜160,000＞			
93	D － 4 － 14	災害公営住宅整備事業（泊里団地）	末崎町	市	市	直接	3/4	(54,700) 0 ＜54,700＞	(54,700) 0 ＜54,700＞	(47,862) 0 ＜47,862＞			

94	D － 4 － 15	災害公営住宅整備事業（中赤崎団地）	赤崎町	市	市	直接	3/4	(283,500) 0 ＜283,500＞	(283,500) 0 ＜283,500＞	(248,062) 0 ＜248,062＞			
95	D － 4 － 16	災害公営住宅整備事業（崎浜団地）	三陸町越喜来	市	市	直接	3/4	(61,300) 0 ＜61,300＞	(61,300) 0 ＜61,300＞	(53,637) 0 ＜53,637＞			
96	D － 4 － 17	災害公営住宅整備事業（蛸ノ浦団地）	赤崎町	市	市	直接	3/4	(121,000) 0 ＜121,000＞	(121,000) 0 ＜121,000＞	(105,875) 0 ＜105,875＞			
97	D － 4 － 18	災害公営住宅整備事業（浦浜団地）	三陸町越喜来	市	市	直接	3/4	(158,900) 0 ＜158,900＞	(158,900) 0 ＜158,900＞	(139,037) 0 ＜139,037＞			
98	D － 15 － 2	津波復興拠点整備事業(大船渡地区)	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(1,470,930) 0 ＜1,470,930＞	(1,470,930) 0 ＜1,470,930＞	(1,103,197) 0 ＜1,103,197＞			
99	D － 17 － 2	被災市街地復興土地区画整理事業	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(200,000) 0 ＜200,000＞	(200,000) 0 ＜200,000＞	(150,000) 0 ＜150,000＞			
101	D － 21 － 2	大船渡浄化センター緊急情報配信システム整備事業	大船渡浄化センター	市	市	直接	1/2	(8,000) 0 ＜8,000＞	(8,000) 0 ＜8,000＞	(6,000) 0 ＜6,000＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-24道路改良事業（野々田川口橋線） 流用額：2,540千円（国費：H23繰越予算1,905千円） 流用後交付対象事業費：5,460千円（国費：4,095千円）
102	D － 22 － 1	都市公園事業（被災市街地復興土地区画整理事業）	大船渡地区	市	市	直接	1/2	(10,000) 0 ＜10,000＞	(10,000) 0 ＜10,000＞	(7,500) 0 ＜7,500＞			
103	D － 23 － 11	防災集団移転促進事業（峰岸地区）	末崎	市	市	直接	3/4	(120,500) 0 ＜120,500＞	(120,500) 0 ＜120,500＞	(105,437) 0 ＜105,437＞			
104	D － 23 － 12	防災集団移転促進事業（細浦地区）	末崎	市	市	直接	3/4	(326,080) 0 ＜326,080＞	(326,080) 0 ＜326,080＞	(285,320) 0 ＜285,320＞			
105	D － 23 － 13	防災集団移転促進事業（神坂地区）	末崎	市	市	直接	3/4	(228,180) 0 ＜228,180＞	(228,180) 0 ＜228,180＞	(199,657) 0 ＜199,657＞			【他事業から流用】（平成28年5月19日） 流用元：D-23-4防災集団移転促進事業（田浜地区） 流用額：[H24]66,239千円（国費：H23補正予算57,959千円）【移転先住宅建築等助成費等】 流用後交付対象事業費：357,437千円（国費：312,756千円）
106	D － 23 － 14	防災集団移転促進事業（梅神地区）	末崎	市	市	直接	3/4	(84,760) 0 ＜84,760＞	(84,760) 0 ＜84,760＞	(74,165) 0 ＜74,165＞			
107	D － 23 － 15	防災集団移転促進事業（泊里地区）	末崎	市	市	直接	3/4	(443,010) 0 ＜443,010＞	(443,010) 0 ＜443,010＞	(387,633) 0 ＜387,633＞			【他事業から流用】（平成29年5月10日） 流用元：D-23-23防災集団移転促進事業（大船渡地区） 流用額：26,215千円（国費：H23繰越予算22,938千円） 流用後交付対象事業費：469,225千円（国費：410,571千円）
108	D － 23 － 16	防災集団移転促進事業（佐野地区）	赤崎	市	市	直接	3/4	(160,669) 0 ＜160,669＞	(160,669) 0 ＜160,669＞	(140,585) 0 ＜140,585＞			

109	D － 23 － 17	防災集団移転促進事業（中赤崎地区）	赤崎	市	市	直接	3/4	(2,346,985) 0 ＜2,346,985＞	(2,346,985) 0 ＜2,346,985＞	(2,053,611) 0 ＜2,053,611＞			
110	D － 23 － 18	防災集団移転促進事業（永浜地区）	赤崎	市	市	直接	3/4	(538,479) 0 ＜538,479＞	(538,479) 0 ＜538,479＞	(471,169) 0 ＜471,169＞			
111	D － 23 － 19	防災集団移転促進事業（清水地区）	赤崎	市	市	直接	3/4	(285,238) 0 ＜285,238＞	(285,238) 0 ＜285,238＞	(249,583) 0 ＜249,583＞			
112	D － 23 － 20	防災集団移転促進事業（蛸ノ浦地区）	赤崎	市	市	直接	3/4	(205,059) 0 ＜205,059＞	(205,059) 0 ＜205,059＞	(179,426) 0 ＜179,426＞			
113	D － 23 － 21	防災集団移転促進事業（浦浜仲・西地区）	越喜来	市	市	直接	3/4	(121,360) 0 ＜121,360＞	(121,360) 0 ＜121,360＞	(106,190) 0 ＜106,190＞			
114	D － 23 － 22	防災集団移転促進事業（甫嶺地区）	越喜来	市	市	直接	3/4	(74,240) 0 ＜74,240＞	(74,240) 0 ＜74,240＞	(64,960) 0 ＜64,960＞			
115	D － 23 － 23	防災集団移転促進事業（大船渡地区）	大船渡	市	市	直接	3/4	(2,166,640) 0 ＜2,166,640＞	(2,166,640) 0 ＜2,166,640＞	(1,895,810) 0 ＜1,895,810＞			【他事業へ流用】（平成28年10月13日） 流用先：D-23-17防災集団移転促進事業（中赤崎地区） 流用額：340,260千円（国費：H23繰越予算297,727千円） 流用後交付対象事業費：1,826,380千円（国費：1,598,083千円） 【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-23-18防災集団移転促進事業（永浜地区） 流用額：10,762千円（国費：H23繰越予算9,416千円） 流用後交付対象事業費：1,815,618千円（国費：1,588,667千円） 【他事業へ流用】（平成29年5月10日） 流用先：D-23-15防災集団移転促進事業（泊里地区） 流用額：26,215千円（国費：H23繰越予算22,938千円） 流用後交付対象事業費：1,789,403千円（国費：1,565,729千円）
116	◆ D － 4 － 8 － 1	災害公営住宅駐車場整備事業（明神前団地2）	大船渡町明神前	市	市	直接	4/5	(2,500) 0 ＜2,500＞	(2,500) 0 ＜2,500＞	(2,000) 0 ＜2,000＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-24道路改良事業（野々田川口橋線） 流用額：1,660千円（国費：H23繰越予算1,328千円） 流用後交付対象事業費：840千円（国費：672千円）
117	◆ D － 4 － 8 － 2	災害公営住宅敷地整備事業	大船渡町明神前	市	市	直接	4/5	(5,780) 0 ＜5,780＞	(5,780) 0 ＜5,780＞	(4,624) 0 ＜4,624＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-24道路改良事業（野々田川口橋線） 流用額：1,390千円（国費：H23繰越予算1,112千円） 流用後交付対象事業費：4,390千円（国費：3,512千円）
118	◆ D － 4 － 9 － 1	災害公営住宅駐車場整備事業（赤沢団地）	大船渡町赤沢	市	市	直接	4/5	(6,500) 0 ＜6,500＞	(6,500) 0 ＜6,500＞	(5,200) 0 ＜5,200＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-24道路改良事業（野々田川口橋線） 流用額：4,355千円（国費：H23繰越予算3,484千円） 流用後交付対象事業費：2,145千円（国費：1,716千円）
119	◆ D － 4 － 10 － 1	災害公営住宅駐車場整備事業（上山団地）	大船渡町上山	市	市	直接	4/5	(3,500) 0 ＜3,500＞	(3,500) 0 ＜3,500＞	(2,800) 0 ＜2,800＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-24道路改良事業（野々田川口橋線） 流用額：1,942千円（国費：H23繰越予算1,553千円） 流用後交付対象事業費：1,558千円（国費：1,247千円）
120	◆ D － 4 － 11 － 1	災害公営住宅駐車場整備事業（平林団地）	末崎町平林	市	市	直接	4/5	(3,500) 0 ＜3,500＞	(3,500) 0 ＜3,500＞	(2,800) 0 ＜2,800＞			【他事業へ流用】（平成29年1月19日） 流用先：D-1-24道路改良事業（野々田川口橋線） 流用額：1,936千円（国費：H23繰越予算1,548千円） 流用後交付対象事業費：1,564千円（国費：1,252千円

121	◆ D － 4 － 12 － 1	災害公営住宅駐車場整備事業(宇津野沢団地)	盛町宇津野沢	市	市	直接	4/5	(5,750) 0 ＜5,750＞	(5,750) 0 ＜5,750＞	(4,600) 0 ＜4,600＞			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先：D-1-24道路改良事業(野々田川口橋線) 流用額：1,739千円(国費：H23繰越予算1,391千円) 流用後交付対象事業費：4,011千円(国費：3,209千円)
122	◆ D － 23 － 23 － 1	上水道送配水施設整備事業(大船渡地区)	大船渡	市	市	直接	4/5	(18,000) 0 ＜18,000＞	(18,000) 0 ＜18,000＞	(14,400) 0 ＜14,400＞			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先：D-1-24道路改良事業(野々田川口橋線) 流用額：10,528千円(国費：H23繰越予算8,422千円) 流用後交付対象事業費：7,472千円(国費：5,978千円)
124	D － 1 － 25	まちづくり連携道路整備事業	(大船渡市) (主)大船渡綾里三陸線　赤崎	県	県	直接	2/3	(100,000) 0 ＜100,000＞	(100,000) 0 ＜100,000＞	(82,500) 0 ＜82,500＞			
127	D － 13 － 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	市内	市	市	直接	1/2	(235,800) 0 ＜235,800＞	(235,800) 0 ＜235,800＞	(176,850) 0 ＜176,850＞			
128	D － 21 － 3	下水道事業(土地区画整理・管渠整備)	大船渡町	市	市	直接	1/2	(48,000) 0 ＜48,000＞	(48,000) 0 ＜48,000＞	(36,000) 0 ＜36,000＞			【他事業へ流用】(平成29年1月19日) 流用先：D-1-24道路改良事業(野々田川口橋線) 流用額：15,709千円(国費：H23繰越予算11,781千円) 流用後交付対象事業費：32,291千円(国費：24,219千円)
129	★ F － 4 － 1 － 1	市街地復興効果促進事業	大船渡市	県	県	直接	4/5	(378,042) 0 ＜378,042＞	(378,042) 0 ＜378,042＞	(302,433) 0 ＜302,433＞			
132	D － 4 － 19	災害公営住宅整備事業(川原団地)	大船渡町	市	市	直接	3/4	(73,500) 0 ＜73,500＞	(73,500) 0 ＜73,500＞	(64,312) 0 ＜64,312＞			
133	◆ D － 17 － 2 － 1	被災市街地復興土地区画整理(移転補償)事業	大船渡地区	市	市	直接	4/5	(271,300) 0 ＜271,300＞	(271,300) 0 ＜271,300＞	(217,040) 0 ＜217,040＞			
134	◆ D － 1 － 1 － 3	防犯灯整備事業	盛・大船渡・末崎・赤崎・蛸ノ浦・猪川・立根・日頃市・綾里・越喜来・吉浜	市	市	直接	4/5	(1,500) 0 ＜1,500＞	(1,500) 0 ＜1,500＞	(1,200) 0 ＜1,200＞			
							合計額	(22,353,857) 0 ＜22,353,857＞	(22,353,857) 0 ＜22,353,857＞	(18,924,551) 0 ＜18,924,551＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)
(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)上段(　)書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。

（様式１－４）

大船渡市　　復興交付金事業計画　平成25年度 復興交付金事業等

省庁名:　　環境省

平成30年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

（単位：千円）

No.	事業番号 （注1）	事業名 （注2）	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) （注3）	当該年度（注4）			年度間調整額（注5） （該当する場合のみ記載）		備　考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b＋(c−a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 （国費） (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d−e	
24	E　－　1　－　1	浄化槽設置整備事業	市内	市	市	直接	1/2	(60,250) 0 ＜60,250＞	(60,250) ＜60,250＞	(45,187) 0 ＜45,187＞			
							合計額	(60,250) 0 ＜60,250＞	(60,250) 0 ＜60,250＞	(45,187) 0 ＜45,187＞	(0) 0 ＜0＞	(0) 0 ＜0＞	

都道県名	岩手県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	大船渡市	電話番号		メールアドレス	

（注1）「事業番号」は、基幹事業については、「（制度要綱別表の番号）−（同一事業計画中の同種の事業の通し番号）」、効果促進事業等については、「◆（最も関連する基幹事業の事業番号）－（最も関連する基幹事業ごとの通し番号）」となるよう記載する。

（注2）「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

（注3）「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。（制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様）

（注4）基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

（注5）「年度間調整額」の（国費）(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

（注6）上段（ ）書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段＜　＞書きについては、自動計算される。